

デジタルカメラで撮影した写真の活用要領について

(令和元年5月21日、鑑識第54号)

(概要)

この通達は、警察職員が犯罪捜査のため職務上デジタルカメラで撮影した写真の、画像ファイル媒体の取扱いについて、必要な細目的事項を定めたものです。

担当：鑑識課写真係